



# 令和6年度 ひなた ゼロカーボン 加速化事業補助金



宮崎県では、2050年ゼロカーボン社会の実現に向けた温室効果ガス排出削減のため、**個人や事業者など向けに太陽光発電設備や省エネ設備の導入等を支援**します。

このような取組を支援します！！

太陽光パネル・蓄電池を  
導入したい！

発電も出来る給湯器に  
更新したい！

窓ガラス・サッシを  
断熱改修したい！

## 補助対象者

個人：宮崎県内に現に居住し、県内の市町村の住民基本台帳に記録されている方

法人：宮崎県内に事業者を置く法人その他団体（国、市町村を除く）

又は県内の住所地、居所地、事業場等の所在地を納税地として青色申告を行っている個人事業主

## 補助対象 ※本年度事業では、補助額に上限を定めます

事業区分	事業内容	対象者	補助率・額	上限額
①太陽光発電設備導入	太陽光発電設備の導入経費を支援	個人	3.5万円/kW	21万円
		事業者	3万円/kW※1	600万円
②蓄電池導入	蓄電池の導入経費を支援 ※①と同時に限る	個人	1/3以内又は5万円/kWh	50万円
		事業者	1/3以内又は6万円/kWh	120万円
③高効率給湯器導入	給湯器等をコージェネレーションに 更新する経費を支援	個人	1/2以内	1/2
		事業者		
④断熱改修	窓ガラス等の断熱性能を向上させる 改修経費を支援	個人	1/3以内	120万円

\*1 BCP（事業継続計画）策定の場合、5万円/kW（上限600万円）

## 事業スケジュール

随時受付  
（予算なくなり次第終了）

申請書提出の  
2～3週間後（目安）

交付決定後 \*1

令和7年  
1月24日まで\*2

令和7年  
3月まで

交付申請

交付決定

事業の実施

実績報告

補助金支払い

\*1 交付決定前に契約・着手した場合は対象外になります。

\*2 令和7年1月24日までに、施工の完了及び支払いを完了しない場合は対象外となります。



補助の概要や要件等の詳細は、県庁ホームページをご参照ください。  
※PCでの閲覧を推奨しております。

ひなたゼロカーボン

検索

【お問い合わせ】

令和6年度「ひなたゼロカーボン加速化事業補助金」事務局

電話：050-3662-5818（受付時間：平日9:30～17:00）

メール：[hinata\\_zeroarbon@nta.co.jp](mailto:hinata_zeroarbon@nta.co.jp)